

令和7年度 実施内容

- ◆ **全国統一指標・地域独自指標の目標達成に向けた取り組み
（「施工時期の平準化」に向けた取り組み）**
- ◆ **建設業における休日確保に向けた取り組み**

令和7年度のスケジュール



令和7年度 活動計画と活動結果(1)

①全国統一指標・地域独自指標の目標達成に向けた取り組み

活動計画

◆ 発注関係事務相談キャラバン(2巡目)の実施

- ・ 2巡目は、「施工時期の平準化」(「さしすせそ」の活用)の更なる推進を図ることを重点的に実施。
- ・ 令和7年度は、**概ね人口3万人未満の自治体を対象**として訪問予定(継続)。

◆ 発注見通し(統合版)の公表(継続)

- ・ 【工事・業務】「公表基準日」を各月15日、30日に設定して公表(四半期ごとの当該月に各2回)。
- ・ 【中長期】市町村への公表拡大。公表が可能な機関から段階的に実施。

活動結果

□ 発注関係事務相談キャラバン(2巡目)の実施(全8市町村)

- ・ 新潟県:人口3万人未満の自治体を訪問(継続)
- ・ 富山県:人口3万人未満の自治体を訪問(継続)
- ・ 石川県:R7年度は、実施を見送り。R8年度に訪問予定。

□ 発注見通し(統合版)の公表(継続)

- ・ 【工事・業務】「公表基準日」を各月15日、30日に設定して公表(四半期ごとの当該月に各2回)。
- ・ 【中長期】全22機関が参画(全84機関の約26%)(令和7年度1機関新規参画)

令和7年度 活動計画と活動結果(2)

②建設業における休日確保に向けた取り組み

活動計画

◆ 週休2日工事の浸透・定着

- 週休2日工事への取り組み状況は、新たに達成割合を全国統一指標・地域独自指標に追加
 - ①発注件数割合(週休2日対象工事発注件数(公告等)/全発注工事件数(公告等)) (継続)
 - ②達成割合(週休2日達成工事件数(完成)/全工事件数(完成))
- 「週休2日適正工期発注宣言」宣言機関: 100%を目標

◆ 「統一的な現場閉所」(第8弾)による週休2日の促進

- 年間を通じて毎週土曜日・日曜日を対象(現場条件等から実施が困難な場合は「4週8休」を確保)。

活動結果

◆ 週休2日工事の浸透・定着

- 週休2日工事の取り組み状況:
発注件数割合(週休2日対象工事件数/全工事件数)は、88.7%(R7実績)
- 「週休2日適正工期発注宣言」宣言機関: 100%(80/80)(R8.3末時点)
- 「週休2日取組企業宣言」宣言企業: 97者(R8.5末時点)

◆ 「統一的な現場閉所」(第8弾: 毎週土曜日・日曜日の閉所)による週休2日の促進

- 「令和7年度 統一的な現場閉所チラシ」を年度当初に配布(既発注工事への周知含む)。

令和6年4月 宣言制度を創設
「週休2日適正工期発注宣言」
「週休2日取組企業宣言」

ロゴマーク、ポスターを作成



R7実績
速報値

**全国統一指標・地域独自指標の
目標達成に向けた取り組み
（全体的な位置付けと実態）**

「全国統一指標」の取り組みについて(これまでの経緯)

第一次

H27
H28
H29
H30
R1

H26.6

「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」公布・施行

	指標項目	H29実績	R1実績
全国統一指標	①適正な予定価格の設定	・最新の積算基準 46%	96%
		・最新単価 98%	99%
	②設計変更ガイドラインの策定・活用	41%	66%
	③施工時期の平準化（件数）（平準化率0.8以上の機関数）	20%	38%

第二次

R2
R3
R4
R5
R6

R1.6

「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」公布・施行

	指標項目	R1実績	R6実績
全国統一指標	①地域平準化率（工事）	0.78	0.77
	②週休2日対象工事の実施状況（工事）	0.23	1.00
	③ダンピング対策（工事）	0.87	0.95
	④第4四半期納期率（業務）	0.47	0.45
	⑤ダンピング対策（業務）	0.97	0.96
地域独自指標	①週休2日の取り組み（工事）（取組機関割合）	0.32	1.00
		（対象工事率） 0.59（R5実績）	0.81
	②設計変更ガイドラインの策定・活用（工事）	0.80	1.00
	③適切な履行期間の設定（業務）	0.86	1.00

第三次

R7
～
R11

R6.6

「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」公布・施行

R7.4～

「全国統一指標」「地域独自指標」の見直し。基準値・目標値の設定。

各機関で取り組みを実施（毎年調査を行い、結果をとりまとめて公表）

「発注関係事務の運用に関する指針(R7改正)」に基づく具体的な取り組み内容(工事)

北陸管内の国、県、市町村、特殊法人等31機関で構成される「北陸ブロック発注者協議会」では、運用指針(R7改正)に基づき、下記項目に取り組むこととしている。 :「全国統一指標」対象取組項目 :「地域独自指標」対象取組項目

必ず実施すべき事項		実施に努める事項	
発注準備段階	①地域の実情等を踏まえた発注 競争参加資格や工区割り、発注ロット等を適切に設定 工事の内容等に応じた入札契約方式の選択	全体	①情報通信技術を活用した生産性向上 BIM/CIMや3次元データを積極的に活用 情報共有システム等の活用の推進
	②予定価格の適正な設定 最新の積算基準・単価の適用 見積りを活用(標準積算と現場の施工実態の乖離が想定)	発注準備	②「総合的に価値の最も高い資材等」の活用【新】 価格以外の要素も考慮 総合的に価値の高い資材、機械、工法等を採用
	③歩切りの根絶 歩切りは、品確法(第7条第1項第1号)に違反、行わない。		③工事中の施工状況の確認 下請業者への賃金の支払いや適正な労働時間確保
入札契約段階	④適正な工期設定 週休2日、休日、準備期間等を考慮、施工上必要な日数を確保 余裕期間制度の活用	施工段階	④週休2日の質の向上 土日を休日とする週休2日の確保
	⑤施工時期の平準化 債務負担行為や繰越明許費の活用等 発注見通しの統合・公表、中長期的な工事の発注見通し		⑦受注者との情報共有、協議の迅速化 三者会議、ワンデーレスポンス、4点セットの活用
	⑥低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等 低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の適切な活用 予定価格は、原則として事後公表	完成後	⑥維持管理を広域的に行う連携体制の構築【新】 周辺の市町村や都道府県等との発注者間の連携 異なるインフラを管理する関係部署間の連携
施工段階	⑦適切な設計変更 設計変更ガイドラインの活用 工期が翌年度にわたる場合に繰越明許費の活用	その他	⑦参加者確認型随意契約方式の活用【新】 当該地域において競争が存在しない状況が継続すると見込まれるときは、参加者確認型随意契約方式を活用を考慮する
	⑧スライド条項の設定等【新】 単品スライド、インフレスライド 基準の策定、スライド変更の実施		

「発注関係事務の運用に関する指針(R7改正)」に基づく具体的な取り組み内容(測量、調査及び設計)

- 北陸管内の国、県、市町村、特殊法人等31機関で構成される「北陸ブロック発注者協議会」では、運用指針(R7改正)に基づき、下記項目に取り組むこととしている。 :「全国統一指標」対象取組項目 :「地域独自指標」対象取組項目

必ず実施すべき事項		実施に努める事項	
発注準備段階	①地域の実情等を踏まえた発注 競争性の確保に留意しつつ、競争参加資格、業務内容等を設定 業務の発注にあたって適切な入札契約方式を選択	全体	①ICTを活用した生産性向上 BIM/CIMや3次元データを積極的に活用 情報共有システム等の活用の推進
	②予定価格の適正な設定 市場における技術者単価及び資材・機材等の取引価格、履行の実態等を的確に反映した積算 歩切りは、品確法(第7条第1項第1号)に違反、行わない。	発注準備	②プロポーザル方式・総合評価落札方式の積極的な活用 技術的に高度又は専門的な業務にはプロポーザル方式を活用 若手技術者、女性技術者などの活用を考慮
	③適正な履行期間の設定 業務内容、規模、方法、地域の実情等を踏まえた履行期間の設定 必要に応じて準備期間、照査期間、週休2日、天候その他も考慮	履行段階	③履行状況の確認 条件明示チェックシートの活用 スケジュール管理表の運用
	④履行期間の平準化 計画的な発注や施工時期の平準化のための取り組みを実施 繰越明許費・債務負担行為の活用や入札公告の前倒し等		④受注者との情報共有、協議の迅速化 ウィークリースタンス、ワンデーレスポンス、合同現地踏査の実施 テレビ会議、ウェアラブルカメラ活用等のための環境整備
入札契約	⑤低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等 低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の適切な活用 予定価格は、原則として事後公表	その他	⑤参加者確認型随意契約方式の活用【新】 当該地域において競争が存在しない状況が継続すると見込まれるときは、参加者確認型随意契約方式を活用を考慮する
履行段階	⑥適切な設計変更 設計図書の変更、契約額や履行期間の変更を適切に実施 履行期間が翌年度にわたることとなったときは、繰越明許費を活用		

全国統一指標の指標項目・内容について(新旧対比)

新・全国統一指標(R2～R6)

区分	指標項目	指標内容
工事	①地域平準化率 (施工時期の平準化) (国等・県・政令市・市町村)	平準化率(件数) (4～6月期における公共工事の稼働状況)
	②週休2日対象工事の実施状況 (適正な工期設定) (国等・県・政令市)	発注工事に対する 週休2日対象工事の 設定割合
	③低入札価格調査基準 又は最低制限価格の 設定状況 (県・政令市・市町村)	発注工事に対する 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合 (県・政令市:250万円を超える工事) (市町村:130万円を超える工事)
業務	④第4四半期の納期設定 状況 (履行時期の平準化) (国等・県・政令市)	発注業務の第4四半期履行期限設定割合
	⑤低入札価格調査基準 又は最低制限価格の 設定状況 (県・政令市)	発注業務に対する 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合 (調査対象:県・政令市) (県・政令市:100万円を超える業務) (市町村:50万円を超える業務)

第三次・全国統一指標(R7～R11)

指標項目	指標内容	
①地域平準化率 (閑散期のボトムアップ・ 繁忙期のピークカット) (国等・県・政令市・市町村)	平準化率(閑散期のボトムアップ)(件数) (4～6月期における公共工事の稼働状況)	継続
	平準化率(繁忙期のピークカット)(件数) (1～3月期における公共工事の稼働状況)	追加
②週休2日の達成状況 (休日の確保) (国等・県・政令市)	完成工事に対する 週休2日対象工事の 達成割合	変更
③低入札価格調査基準 又は最低制限価格の 設定状況 (県・政令市・市町村)	発注工事に対する 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合 (県・政令市: 400万円 を超える工事) (市町村: 200万円 を超える工事)	変更
④第4四半期の納期設定 状況 (履行時期の平準化) (国等・県・政令市)	発注業務の第4四半期履行期限設定割合	継続
⑤低入札価格調査基準 又は最低制限価格の 設定状況 (県・政令市・市町村)	発注業務に対する 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合 (調査対象:県・政令市・市町村) (県・政令市: 200万円 を超える業務) (市町村: 100万円 を超える業務)	変更

地域独自指標の指標項目・内容について(新旧対比)

地域独自指標(R2～R6)

区分	指標項目	指標内容
工事	①適正な工期設定 (週休2日の 取り組み機関) (国等・県・政令市・市町村)	取組機関割合 週休2日対象工事の実施の有無 (R6実績:1.00) 終了
		発注件数割合(R6より取り組み開始) 発注工事に対する 週休2日対象工事の設定割合
工事	②適切な設計変更 (設計変更 ガイドラインの活用) (国等・県・政令市・市町村)	設計変更ガイドラインの活用の有無 (R6実績:1.00) 終了
業務	③適正な 履行期間の設定 (国等・県・政令市・市町村)	4週8休を反映した工期の設定 (工期算定ルール作成) (R6実績:1.00) 終了

地域独自指標(R7～R11)

区分	指標項目	指標内容
工事	①週休2日の取組状況 (適正な工期設定) (国等・県・政令市・市町村)	発注件数割合 発注工事に対する 週休2日対象工事の設定割合 継続
工事	②週休2日の達成状況 (休日の確保) (国等・県・政令市・市町村)	達成件数割合 完成工事に対する 週休2日工事の達成割合 新規
工事	③スライド変更の実施 (単品スライド) (国等・県・政令市・市町村)	スライド条項(単品スライド)の ・ 基準の策定状況 ・ 変更実施状況 新規
工事	④スライド変更の実施 (インフレスライド) (国等・県・政令市・市町村)	スライド条項(インフレスライド)の ・ 基準の策定状況 ・ 変更実施状況 新規

第三次・全国統一指標の基準値(R6)と目標値(R11)

区分	指標項目	調査対象機関 ○:対象 -:対象外	定義(算出方法)	指標分類	基準値(R6) 上段:地域ブロック単位※1 下段:県域単位※2	目標値(R11) 上段:地域ブロック単位※1 下段:県域単位※2
工事	①地域平準化率 (閑散期のボトムアップ・ 繁忙期のピークカット)	○:国等 ○:都道府県 ○:政令市 ○:市区町村	平準化率(閑散期のボトムアップ)(件数) (4~6月期における公共工事の稼働状況)	【件数】閑散期のボトムアップ a:平準化率 0.8以上 b:平準化率 0.7~0.8 c:平準化率 0.6~0.7 d:平準化率 0.6未満	北陸ブロック:0.77 国等 :0.90 新潟県域:0.77 富山県域:0.75 石川県域:0.71	北陸ブロック:0.8以上 新潟県域:0.8以上 富山県域:0.8以上 石川県域:0.8以上
		○:国等 ○:都道府県 ○:政令市 ○:市区町村	平準化率(繁忙期のピークカット)(件数) (1~3月期における公共工事の稼働状況) ※ 冬季(1~3月)の施工が物理的に困難な理由(積雪等)がある場合、目標値は現状維持とする。	【件数】繁忙期のピークカット a:平準化率 1.0以下 b:平準化率 1.0~1.1 c:平準化率 1.1~1.2 d:平準化率 1.2を超える	北陸ブロック:0.96 国等 :1.00 新潟県域:0.90 富山県域:0.96 石川県域:1.06	北陸ブロック:1.0以下 新潟県域:1.0以下 富山県域:1.0以下 石川県域:1.0以下
工事	②週休2日の達成状況 (休日の確保)	○:国等 ○:都道府県 ○:政令市 -:市区町村	完成工事に対する週休2日対象工事の達成割合	a:週休2日達成工事率 0.8以上 b:週休2日達成工事率 0.7~0.8 c:週休2日達成工事率 0.6~0.7 d:週休2日達成工事率 0.6未満	北陸ブロック:0.95 国等 :0.99 新潟県域:0.94 富山県域:0.96 石川県域:0.94	北陸ブロック:1.00 新潟県域:1.00 富山県域:1.00 石川県域:1.00
工事	③低入札価格調査基準 又は最低制限価格の 設定状況	-:国等 ○:都道府県 ○:政令市 ○:市区町村	発注工事に対する 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合 (県・政令市:400万円を超える工事) (市町村:200万円を超える工事)	a:実施率 0.9以上 b:実施率 0.8~0.9 c:実施率 0.7~0.8 d:実施率 0.7未満 e:未導入、未集計	北陸ブロック:0.95 新潟県域:0.93 富山県域:0.90 石川県域:1.00	北陸ブロック:1.00 新潟県域:1.00 富山県域:1.00 石川県域:1.00
業務	④第4四半期の 納期設定状況 (履行時期の平準化)	○:国等 ○:都道府県 ○:政令市 -:市区町村	発注業務の第4四半期履行期限設定割合	a:第4四半期納期率 0.35以下 b:第4四半期納期率 0.35~0.45 c:第4四半期納期率 0.45~0.55 d:第4四半期納期率 0.55を超える	北陸ブロック:0.46 国等 :0.51 新潟県域:0.46 富山県域:0.43 石川県域:0.42	北陸ブロック:0.35以下 新潟県域:0.35以下 富山県域:0.35以下 石川県域:0.35以下
業務	⑤低入札価格調査基準 又は最低制限価格の 設定状況	-:国等 ○:都道府県 ○:政令市 ○:市区町村	発注業務に対する 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合 (県・政令市:200万円を超える業務) (市町村:100万円を超える業務)	a:実施率 0.9以上 b:実施率 0.8~0.9 c:実施率 0.7~0.8 d:実施率 0.7未満 e:未導入、未集計	北陸ブロック:0.88 新潟県域:0.91 富山県域:0.79 石川県域:0.93	北陸ブロック:1.00 新潟県域:1.00 富山県域:1.00 石川県域:1.00

地域独自指標の基準値・実績値・目標値

地域独自指標(R7～R11) 週休2日工事・スライド変更

R7実績
速報値

区分	指標項目(案)	調査 対象機関 ○:対象 -:対象外	定義(算出方法)	指標分類	基準値(R6) 上段:地域ブロック単位※1 下段:県域単位※2	実績値(R7) 上段:地域ブロック単位※1 下段:県域単位※2	目標値(R11) 上段:地域ブロック単位※1 下段:県域単位※2
工事	【継続】 ①週休2日の取組状況 (適正な工期設定)	○:国等 ○:都道府県 ○:政令市 ○:市区町村	週休2日対象工事の取組状況 = 週休2日発注件数 / 全発注工事件数 ※ 250万円以上の工事を対象 ※ 週休2日の実施に馴染まない工事を除く ※ 発注工事件数	【件数】 a: 週休2日工事実施率 0.7以上 b: 週休2日工事実施率 0.5～0.7 c: 週休2日工事実施率 0.3～0.5 d: 週休2日工事実施率 0.3未満 e: 未実施	北陸ブロック:0.81 国等 :0.99 新潟県域:0.61 富山県域:0.86 石川県域:0.95	北陸ブロック:0.89 国等 :0.99 新潟県域:0.80 富山県域:0.88 石川県域:0.95	北陸ブロック:1.00 新潟県域:1.00 富山県域:1.00 石川県域:1.00
工事	【新規】 ②週休2日の達成状況 (休日の確保)	○:国等 ○:都道府県 ○:政令市 ○:市区町村	週休2日工事の達成状況 = 達成工事件数 / 全完成工事件数 ※ 250万円以上の工事を対象 ※ 週休2日の実施に馴染まない工事を除く ※ 完成工事件数	【件数】 a: 週休2日工事達成率 0.7以上 b: 週休2日工事達成率 0.5～0.7 c: 週休2日工事達成率 0.3～0.5 d: 週休2日工事達成率 0.3未満 e: 未実施	北陸ブロック:0.87 国等 :0.99 新潟県域:0.77 富山県域:0.87 石川県域:0.94	北陸ブロック:0.90 国等 :0.99 新潟県域:0.83 富山県域:0.93 石川県域:0.94	北陸ブロック:1.00 新潟県域:1.00 富山県域:1.00 石川県域:1.00
工事	【新規】 ③スライド変更の実施 (単品スライド)	○:国等 ○:都道府県 ○:政令市 ○:市区町村	実施率(機関) = 実施機関数 / 全機関数 ※ 数値は、「a」、「b」の割合 ※ 運用基準策定の有無と変更契約実施の有無 ※ 県の運用基準に準じている場合は、基準策定あり	a: 基準策定済みで、変更契約実施 b: 基準策定済みだが、対象案件なし c: 基準策定済みだが、変更契約未実施 (対象案件あり) d: 基準未策定	北陸ブロック:0.93 国等 :1.00 新潟県域:0.94 富山県域:0.88 石川県域:0.90	北陸ブロック:0.96 国等 :1.00 新潟県域:0.97 富山県域:1.00 石川県域:0.90	北陸ブロック:1.00 新潟県域:1.00 富山県域:1.00 石川県域:1.00
工事	【新規】 ④スライド変更の実施 (インフレスライド)	○:国等 ○:都道府県 ○:政令市 ○:市区町村	実施率(機関) = 実施機関数 / 全機関数 ※ 数値は、「a」、「b」の割合 ※ 運用基準策定の有無と変更契約実施の有無 ※ 県の運用基準に準じている場合は、基準策定あり	a: 基準策定済みで、変更契約実施 b: 基準策定済みだが、対象案件なし c: 基準策定済みだが、変更契約未実施 (対象案件あり) d: 基準未策定	北陸ブロック:0.93 国等 :1.00 新潟県域:0.94 富山県域:0.88 石川県域:0.90	北陸ブロック:0.96 国等 :1.00 新潟県域:0.97 富山県域:1.00 石川県域:0.90	北陸ブロック:1.00 新潟県域:1.00 富山県域:1.00 石川県域:1.00

※1 北陸ブロック発注者協議会アンケート:「発注関係事務の運用に関する指針」に基づく取り組み内容調査(各機関の実績と目標を年度末に調査)

地域独自指標(追加)の目標値(R11)の算出方法と指標分類(案)

地域独自指標(追加)(R8～R11) ダンピング対策

R7実績
速報値

区分	指標項目 (案)	調査対象 機関 ○:対象-:対象外	定義(算出方法)	指標分類・調査項目		基準値(R7) 上段:地域ブロック単位※1 下段:県域単位※2	目標値(R11) 上段:地域ブロック単位※1 下段:県域単位※2
工事	【新規(R8～)】 ダンピング対策の 取り組み状況	○:国等 ○:都道府県 ○:政令市 ○:市区町村	低入札価格調査 導入状況	ダンピング対策の実施率(機関) = 実施機関数 / 全機関数 ※ 低入札価格調査制度の設定状況 ※ 「低入札価格調査」「最低制限価格」のそれぞれで調査 ※ どちらかの制度を導入している機関数の割合 ※ 数値は、「a」、「b」、「c」、「d」の割合	(指標分類) a:最新のモデルを適用 b:最新のモデルに準じる独自モデルを適用 c:最新以前のモデル、又は、それに準じた独自モデルを適用 d:その他(a、b、c以外)のモデルを適用 e:制度を未導入(検討中を含む)	北陸ブロック:0.96 新潟県域:0.90 富山県域:1.00 石川県域:1.00	北陸ブロック:1.00 新潟県域:1.00 富山県域:1.00 石川県域:1.00
			最低制限価格	ダンピング対策の実施率(機関) = 実施機関数 / 全機関数 ※ 最低制限価格制度の設定状況 ※ 「低入札価格調査」「最低制限価格」のそれぞれで調査 ※ どちらかの制度を導入している機関数の割合 ※ 数値は、「a」、「b」、「c」、「d」の割合	(指標分類) a:最新のモデルを適用 b:最新のモデルに準じる独自モデルを適用 c:最新以前のモデル、又は、それに準じた独自モデルを適用 d:その他(a、b、c以外)のモデルを適用 e:制度を未導入(検討中を含む)	※「低入札調査基準」「最低 制限価格」のどちらかの制 度を導入している機関数 の割合	※「低入札調査基準」「最低 制限価格」のどちらかの制 度を導入している機関数 の割合
			低入札価格調査 設定割合(件数調査)	ダンピング対策の実施状況 = ②設定件数 / ①対象件数 (指標分類)【件数】 a:実施率 0.9以上 b:実施率 0.8～0.9 c:実施率 0.7～0.8 d:実施率 0.7未満 e:制度を未設定	(調査項目) ①低入札価格調査制度 対象件数 ②低入札価格調査基準を設定した件数 ③低入札価格調査を行った件数 ④低入札価格調査を行い失格者が生じた件数	北陸ブロック:0.99 新潟県域:0.98 富山県域:0.99 石川県域:1.00	北陸ブロック:1.00 新潟県域:1.00 富山県域:1.00 石川県域:1.00
			最低制限価格	ダンピング対策の実施状況 = ②設定件数 / ①対象件数 (指標分類)【件数】 a:実施率 0.9以上 b:実施率 0.8～0.9 c:実施率 0.7～0.8 d:実施率 0.7未満 e:制度を未設定	(調査項目) ①最低制限価格制度 対象件数 ②最低制限価格を設定した件数	北陸ブロック:0.99 新潟県域:0.99 富山県域:0.96 石川県域:1.00	北陸ブロック:1.00 新潟県域:1.00 富山県域:1.00 石川県域:1.00
	対策の実施		制度上対象外	(指標分類) なし	(調査項目) ① 金額等により、制度上対象外の件数	-	-

※1 北陸ブロック発注者協議会アンケート:「発注関係事務の運用に関する指針」に基づく取り組み内容調査(各機関の実績と目標を年度末に調査)

**全国統一指標・地域独自指標の
目標達成に向けた取り組み
（「施工時期の平準化」に向けた取り組み）**

「施工時期の平準化」へ向けた取り組み(発注関係事務相談キャラバン)

発注関係事務相談キャラバン(H29～)

□ 公共工事の発注関係事務である入札契約、設計積算、監督検査等一連のプロセスにおいて市町村が抱える悩みや疑問を直接相談できるよう北陸地方整備局職員及び県職員が管内を訪問。

1巡目

H29
～
R1

R1.6
品確法
改正

相談キャラバン 1巡目

H29:20市町村
H30:22市町村
R01:22市町村

- ◆ 「運用指針に基づく取り組み」の実施状況の確認。
- ◆ 個別問い合わせ内容に対する具体案の提示。
- ◆ 事前質問に対する回答及び対応策の提示。

R2.1
運用指針
改正

R2
1～2月

平準化ヒアリングの実施

- ◆ R2.1～2月 平準化ヒアリングの実施
(長岡市、上越市、富山市、金沢市の4市)

施工時期の平準化について
取り組み事項等を聴取

2巡目

R2
R3
R4
R5
R6
R7
11月

相談キャラバン 2巡目開始

- ◆ 2巡目は、「施工時期の平準化」の更なる推進を重点的に実施。
- ◆ 現状の取組・課題を把握し、推進に向けた具体例等を提示。
- ◆ 1巡目と同様に「運用指針に基づく取組」の実施状況の確認、個別問い合わせ内容、事前質問に対する回答及び対応策の提示も実施。

- R2年度:概ね人口10万人以上を対象(三条市、射水市、小松市、白山市)。
- R3年度:概ね人口5～10万人を対象(新発田市、柏崎市、燕市、村上市、高岡市、南砺市、加賀市、七尾市)
- R4年度:概ね人口5～10万人を対象(十日町市、五泉市、佐渡市、南魚沼市、氷見市、砺波市、能美市、野々市市)
- R5年度:概ね人口3～5万人を対象(妙高市、阿賀野市、魚津市、滑川市、黒部市、小矢部市、入善町、かほく市、内灘町)
- R6年度:概ね人口3万人未満を対象(小千谷市、見附市、糸魚川市、魚沼市、胎内市、聖籠町、立山町、川北町、津幡町)

◆ 令和7年度:概ね人口3万人未満の自治体を訪問(継続)。

- 新潟県 : 加茂市、田上町、阿賀町、湯沢町、津南町、関川村
- 富山県 : 上市町、朝日町
- 石川県 : 羽咋市、志賀町のR7年度実施は見送り。R8年度に訪問予定。

令和7年度 発注関係事務相談キャラバン

□ ～令和6年度 訪問市町村

- ◆ 発注工事件数は、人口の多い市町村ほど多い傾向にあるため、平準化の取り組みの効果が見込まれる人口の多い市町村から訪問を開始。
 - ◆ R1～2年度:概ね人口10万人以上を対象(R1:長岡市、上越市、富山市、金沢市)(R2:三条市、射水市、小松市、白山市)。
 - ◆ R3年度:概ね人口5～10万人を対象(新発田市、柏崎市、燕市、村上市、高岡市、南砺市、加賀市、七尾市)
 - ◆ R4年度:概ね人口5～10万人を対象(十日町市、五泉市、佐渡市、南魚沼市、氷見市、砺波市、能美市、野々市市)
 - ◆ R5年度:概ね人口3～5万人を対象(妙高市、阿賀野市、魚津市、滑川市、黒部市、小矢部市、入善町、かほく市、内灘町)
 - ◆ R6年度:概ね人口3万人未満を対象(小千谷市、見附市、糸魚川市、魚沼市、胎内市、聖籠町、立山町、川北町、津幡町)

□ 令和7年度 発注関係事務相談キャラバン

- ◆ 新潟県:加茂市、田上町、阿賀町、湯沢町、津南町、関川村(概ね人口3万人未満の自治体を訪問(継続))
- ◆ 富山県:上市町、朝日町(概ね人口3万人未満の自治体を訪問(継続))
- ◆ 石川県:羽咋市、志賀町のR7年度実施は見送り。R8年度に訪問予定。



加茂市



関川村



津南町



朝日町

□ 令和7年度キャラバンでの取り組み

- 「施工時期の平準化」に向けた取り組み状況を確認
 - ・ キャラバン2巡目は、「施工時期の平準化」の更なる推進を重点的に実施。現状の取り組み・課題を把握し、推進に向けた具体例等を提示。
 - ・ 1巡目と同様に「運用指針に基づく取り組み」の実施状況の確認、個別問い合わせ内容、事前質問に対する回答及び対応策の提示も実施。
- 令和7年度は、全て直接訪問で実施。
- 全会場で整備局の建政部職員が同席。「入札契約適正化に向けて特に取り組みが必要な事項」の説明を行うとともに改善に向けた具体例を提示。
- 地域の実態把握、連携強化を図るため、新潟県内では、県の地域振興局の職員が同席。

令和7年度 発注関係事務相談キャラバン 実施結果

□ 平準化の取り組み「さしすせそ」の実施について

- (さ)債務負担行為の活用
 - ・ 債務負担行為は案件ごとに適宜対応している(関川村)
 - ・ 今後拡大できないか検討を進める(加茂市)
- (し)柔軟な工期の設定(余裕期間制度の活用)
 - ・ 余裕期間を設けた工期の設定を推進する(阿賀町)
- (す)速やかな繰越手続
 - ・ 繰越事由のある場合、年度末ではなく年内の手続きを実施(加茂市)(湯沢町)
 - ・ 年度末議会において繰越手続を実施(阿賀町)
- (せ)積算の前倒し
 - ・ 発注前年度に設計・積算を完了させ、年度当初に発注(全自治体)
- (そ)早期執行のための目標設定(執行率等の設定、発注見通しの公表)
 - ・ 班内で年度当初の発注目標を設定し、早期発注に努めている(上市町)
 - ・ 執行予定(四半期単位)を設定し、発注見通しに記載して公開している(朝日町)

- ◆ 課題・問題点等
 - ・ 会計年度独立の認識
(債務負担、繰越し手続きへの妨げ)
 - ・ 補助金、交付金の決定時期の遅れ
(決定が遅く早期発注が困難)
 - ・ 施工時期が限定される工事の調整
(降雪、農耕期間、学校関係等)
 - ・ 発注担当課の技術職員不足
(年度末に業務が集中。早期発注が困難。)

□ その他(柔軟な工期の設定(余裕期間制度の活用)、業界からの要望事項等)

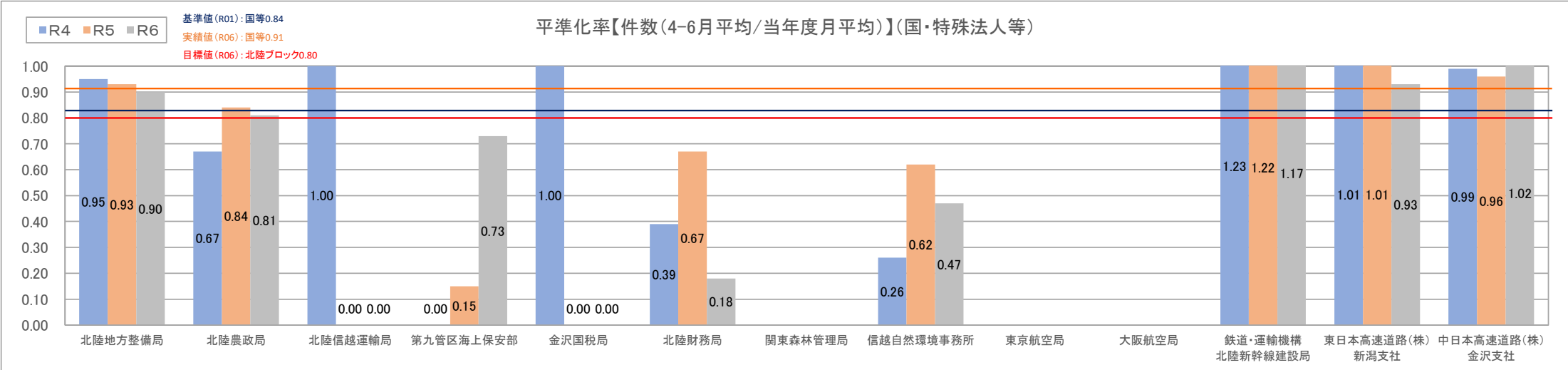
- ◆ 柔軟な工期の設定(余裕期間制度の活用) ※ 事務局からの提案
 - ・ 国、県では、不調不落対策の一つとして活用
 - ・ 市町村でも、集中して工事発注を行う際に、余裕期間制度を活用することで、技術者の配置が円滑に行われ、不調不落の対策にもなる。
- ◆ 業界からの要望事項
 - ・ 施工時期の平準化、早期発注等の要望あり(加茂市)(阿賀町)

◆ まとめ及び今後の取り組み

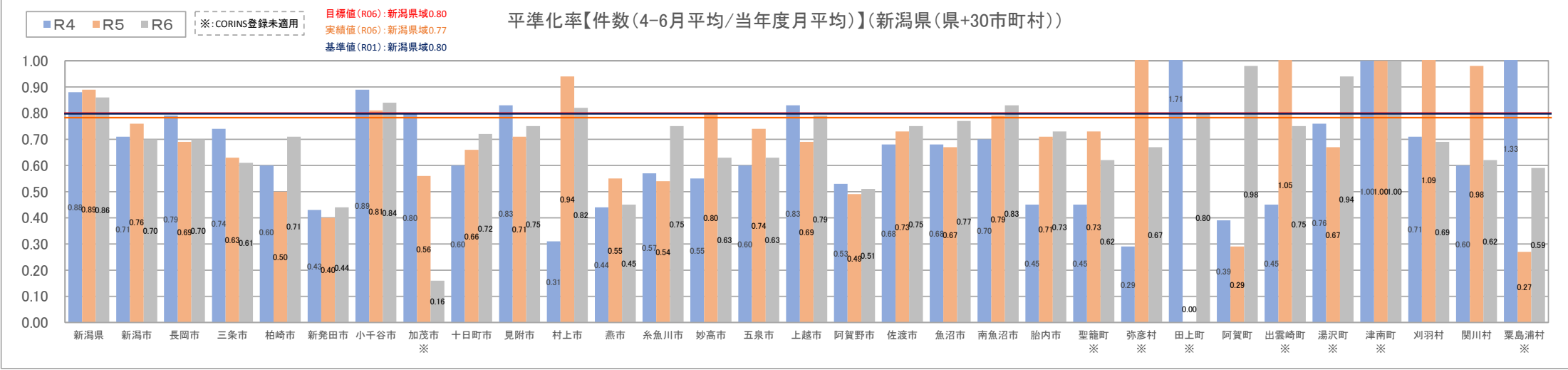
- ◆ 各自治体において平準化の取り組み「さしすせそ」は地域の実情に応じて実施していることを確認。
- ◆ 平準化をさらに進めて行くため、実施結果の分析、今後の取り組みの検討を提案。
 - 施工時期の平準化は、年間を通じて工事の稼働が平均化すること、閑散期(4～6月)の現場稼働を増加させることが目的。
 - 早期発注への取り組み(積算の前倒し、債務負担行為の活用等)、年度末に集中する工期の分散(速やかな繰越手続等)、計画的な工事発注(早期執行のための目標設定)、余裕工期制度の活用など、どの取り組み、組合せで平準化につながるのか検討することが必要。

【参考】各機関の平準化率の3力年推移(R4・R5・R6)【件数】

平準化率【件数(4-6月平均/当年度月平均)】(国・特殊法人等)



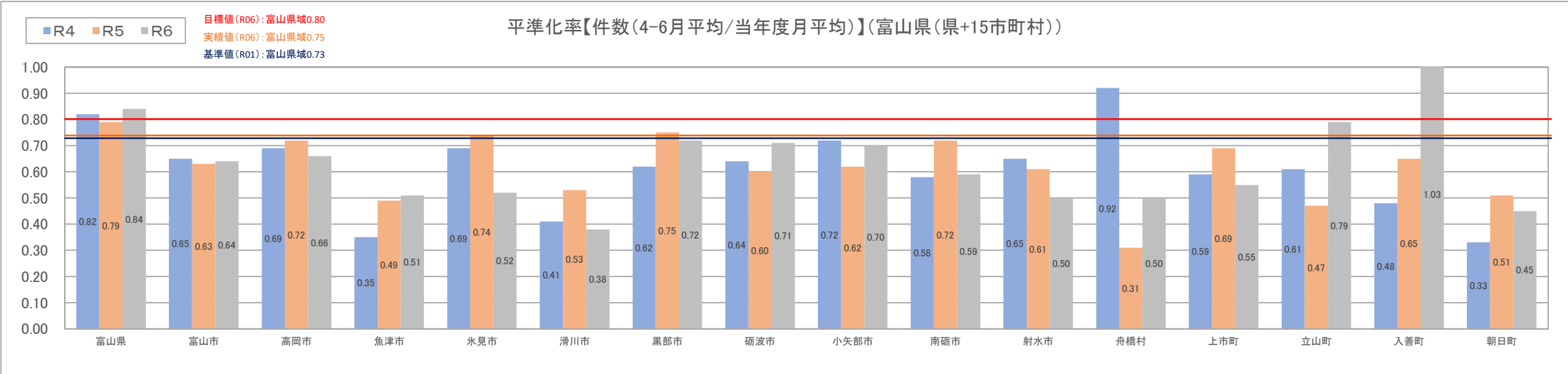
平準化率【件数(4-6月平均/当年度月平均)】(新潟県(県+30市町村))



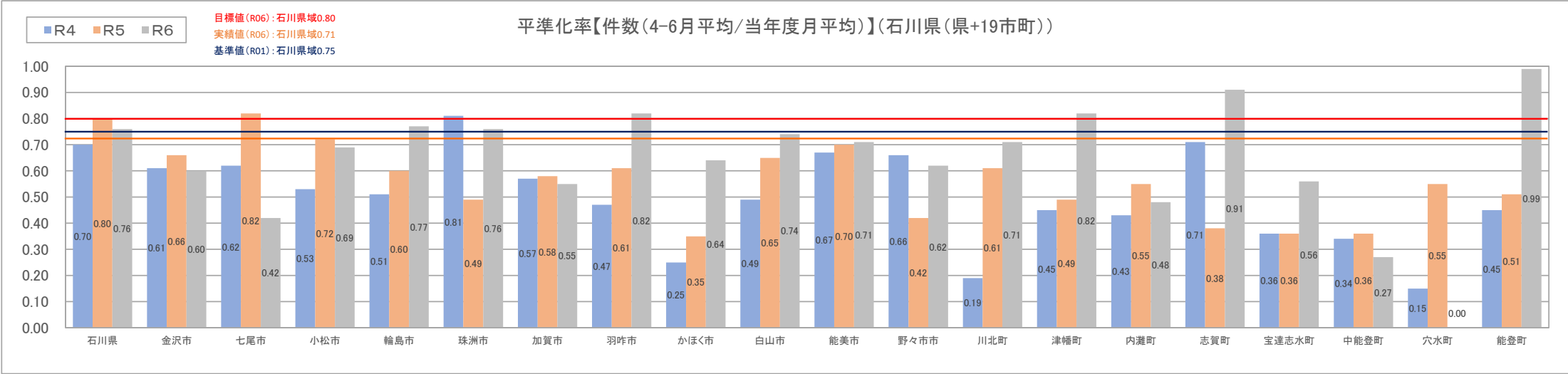
※ 平準化率: 4-6月平均/当年度月平均
※ 集計対象は、契約金額が税込500万円以上の案件
※ コリンス登録データ(JACIC作成データ(2025/4/16時点))を基に作成

【参考】各機関の平準化率の3力年推移(R4・R5・R6)【件数】

平準化率【件数(4-6月平均/当年度月平均)】(富山県(県+15市町村))

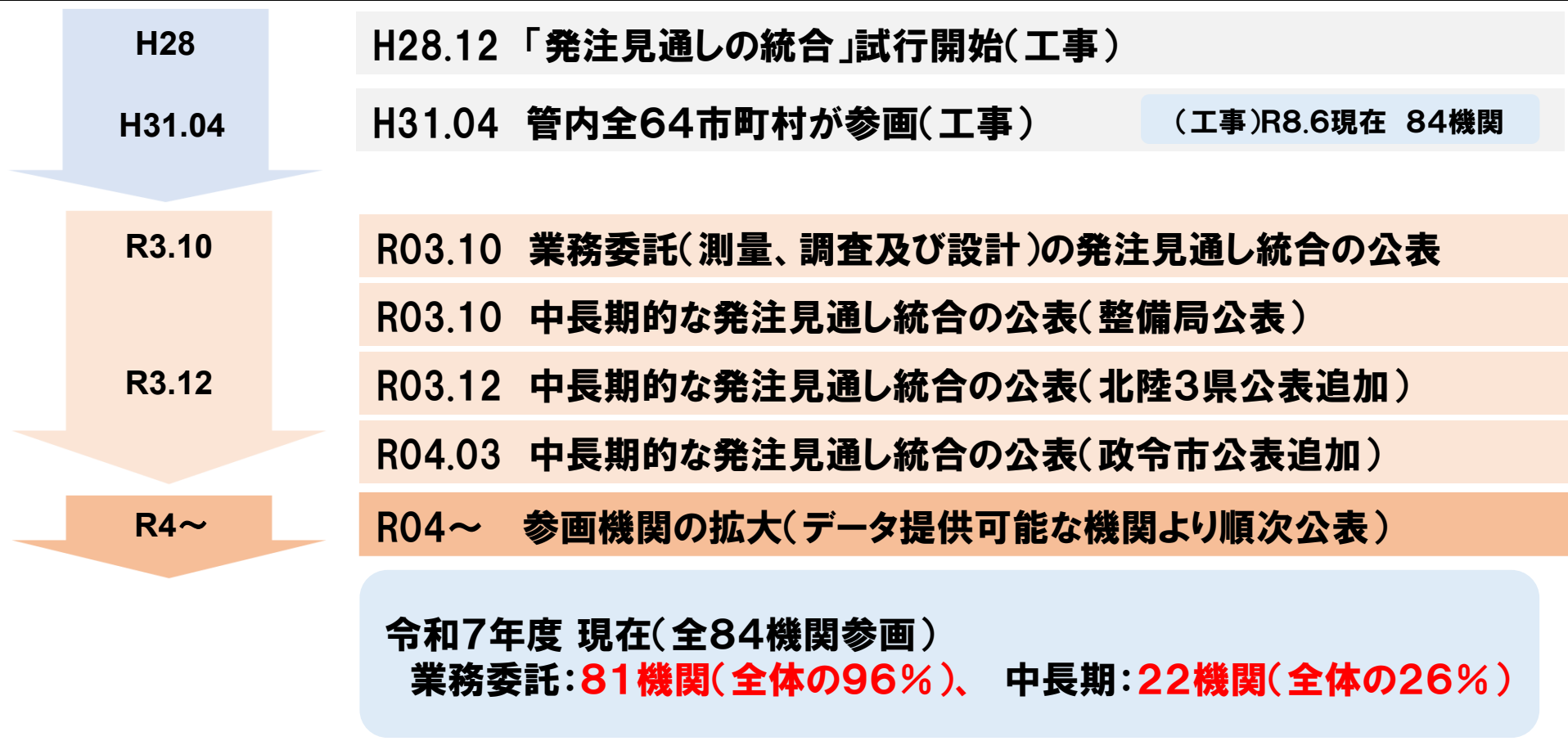


平準化率【件数(4-6月平均/当年度月平均)】(石川県(県+19市町))



※ 平準化率: 4-6月平均/当年度月平均
※ 集計対象は、契約金額が税込500万円以上の案件
※ コリンズ登録データ(JACIC作成データ(2025/4/16時点))を基に作成

発注見通し統合の経緯



令和7年度 取り組み内容

- ◆ 中長期的な発注見通し → 参画機関の拡大(市町村への公表拡大。公表可能な機関から段階的に実施)
- ◆ 業務委託の発注見通し → 参画機関の拡大(公表可能な機関から段階的に実施)
- ◆ 工事及び業務委託 → 「公表基準日」を各月15日、30日に設定して公表(継続)。
→ 発注見通し統合版(Excel版)を公表し利用促進(継続)。

令和7年度 発注見通し公表スケジュール

- ◆ 工事、業務委託(測量、調査及び設計)の発注見通し
更新時期: 1回/四半期(「公表基準日」は各月15日、30日)
対象機関: 国、県、政令市、市町村
- ◆ 中長期的な発注見通し
更新時期: 1回/年(第2四半期) ※ 第2四半期を基本とするが、各発注機関の公表時期に合わせて更新
新規参画: 統合版公表のタイミング(四半期毎)でいつでも参画可能
対象機関: 国、県、政令市、市町村 (データ提供可能な機関より順次公表。)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
工 事	4/15、5/1、5/19	7/15、8/1、8/28	10/15、10/31、11/20	1/21、1/30
業務委託	4/15、5/1、5/19	7/15、8/1、8/28	10/15、10/31、11/20	1/21、1/30
中長期的な見通し	4/15、5/1、6/4	7/15、8/1、8/28	10/15	1/21、1/30

R7.4
津幡町
新規参画

統合版HPの利用促進

- ◆ 参画機関の増加(業務委託、中長期)(データ提供可能な機関より順次公表)
 - ・ 参画時期は、統合版公表のタイミング(四半期毎)でいつでも可能
- ◆ 「工事」、「業務委託」の発注見通し統合版(Excel版)の利用促進(継続)

建設業における休日確保に向けた取り組み （週休2日の取り組み・統一的な現場閉所）

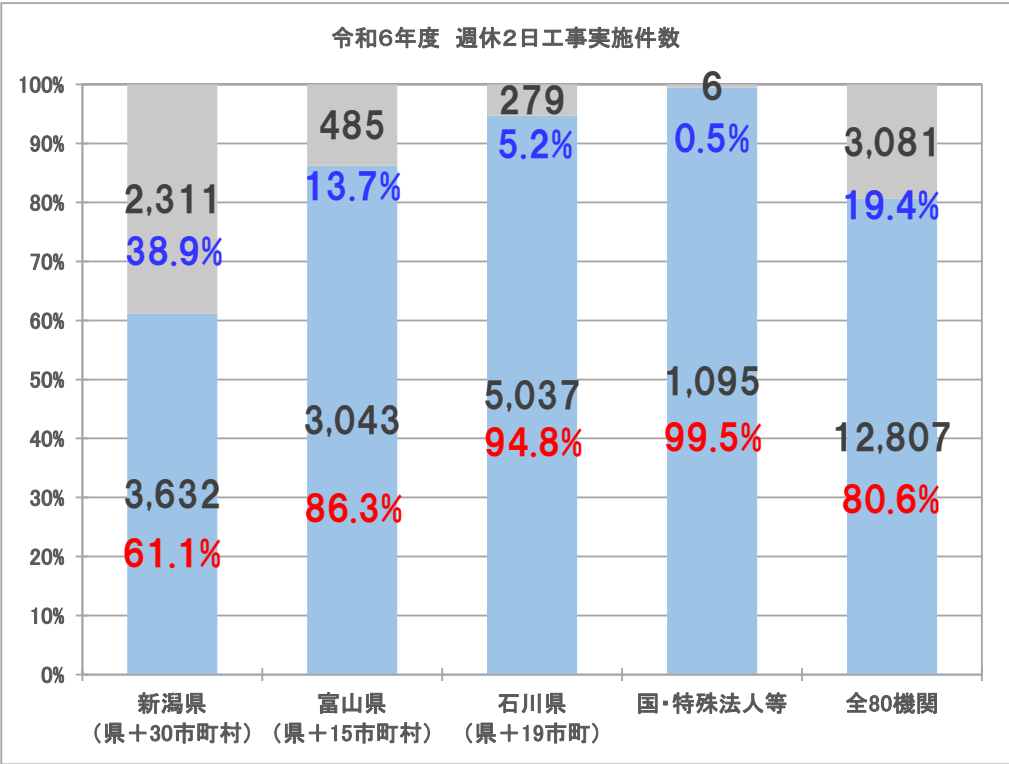
令和7年度 週休2日工事の取り組み状況

週休2日対象工事 発注件数割合 = $\frac{\text{週休2日対象工事件数(公告等)}}{\text{全発注工事件数(公告等)}}$

令和6年度より、地域独自指標に追加
各機関の発注件数割合

- 週休2日対象工事件数：週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等により、現場閉所・交替制を問わずに4週8休以上の確保を促進するための工事のうち、対象期間中に公告等の発注手続きを行った件数。
- 対象：対象期間中に公告等の発注手続きを行った全ての工事の件数。
- 対象期間：当該年度(4月1日～3月31日)とする。

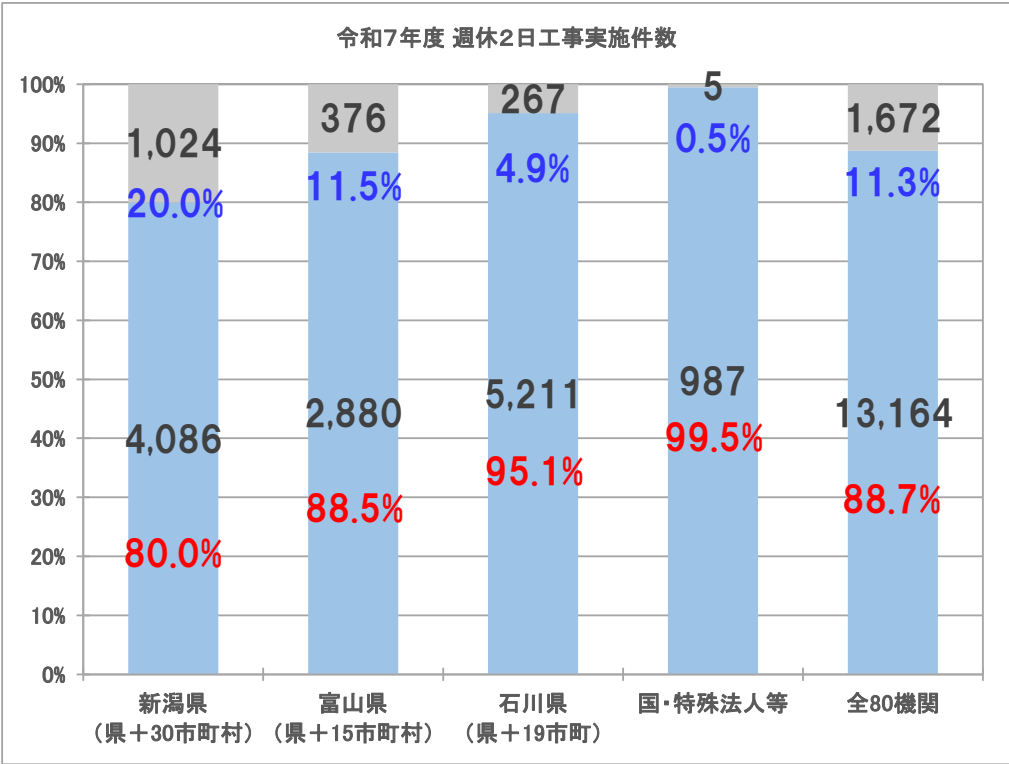
令和6年度 調査結果



R6実績: 80.6%

令和7年度 調査結果

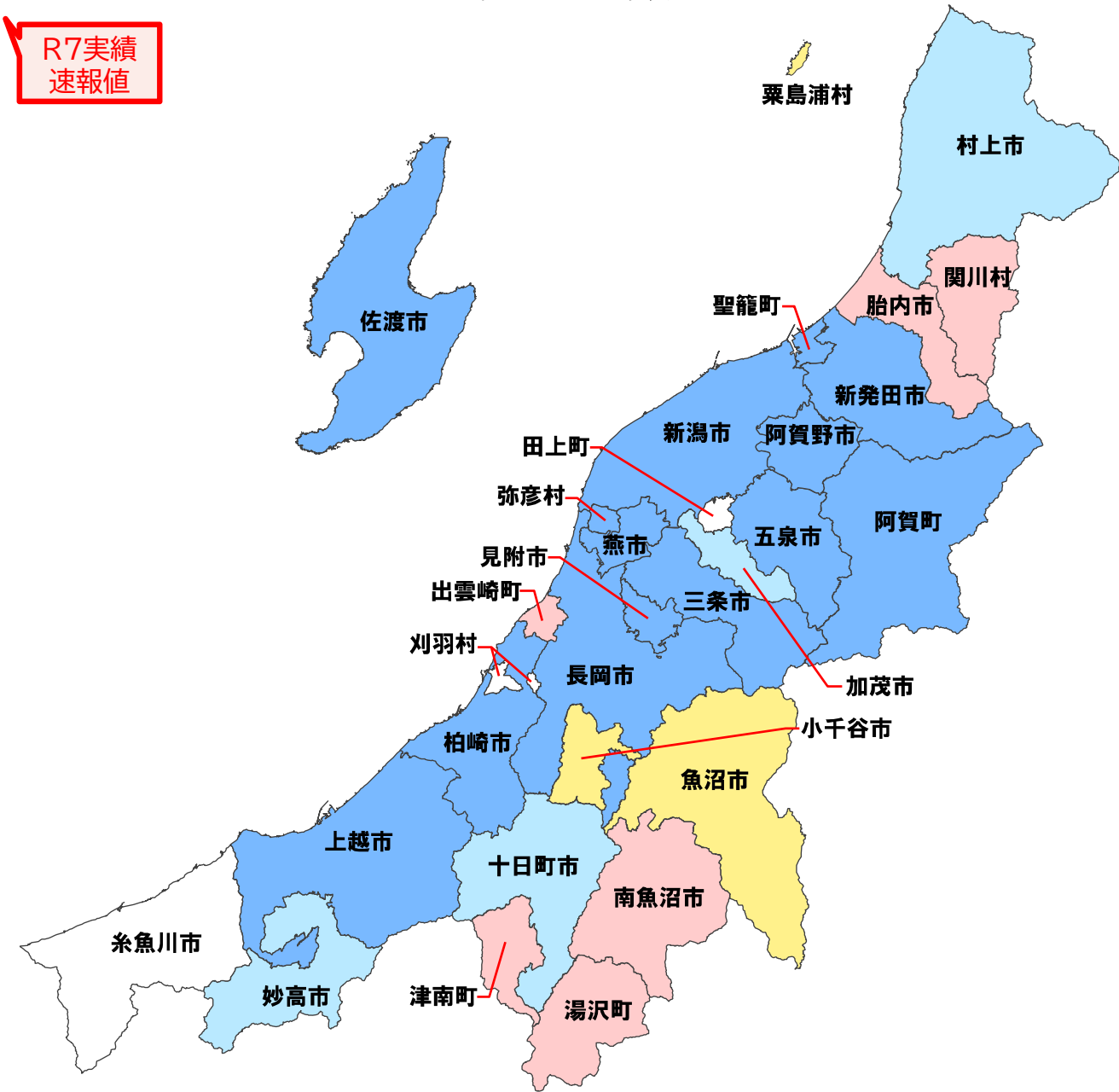
R7実績
速報値



R7実績: 88.7%

R7週休2日対象工事の発注件数割合

R7実績
速報値



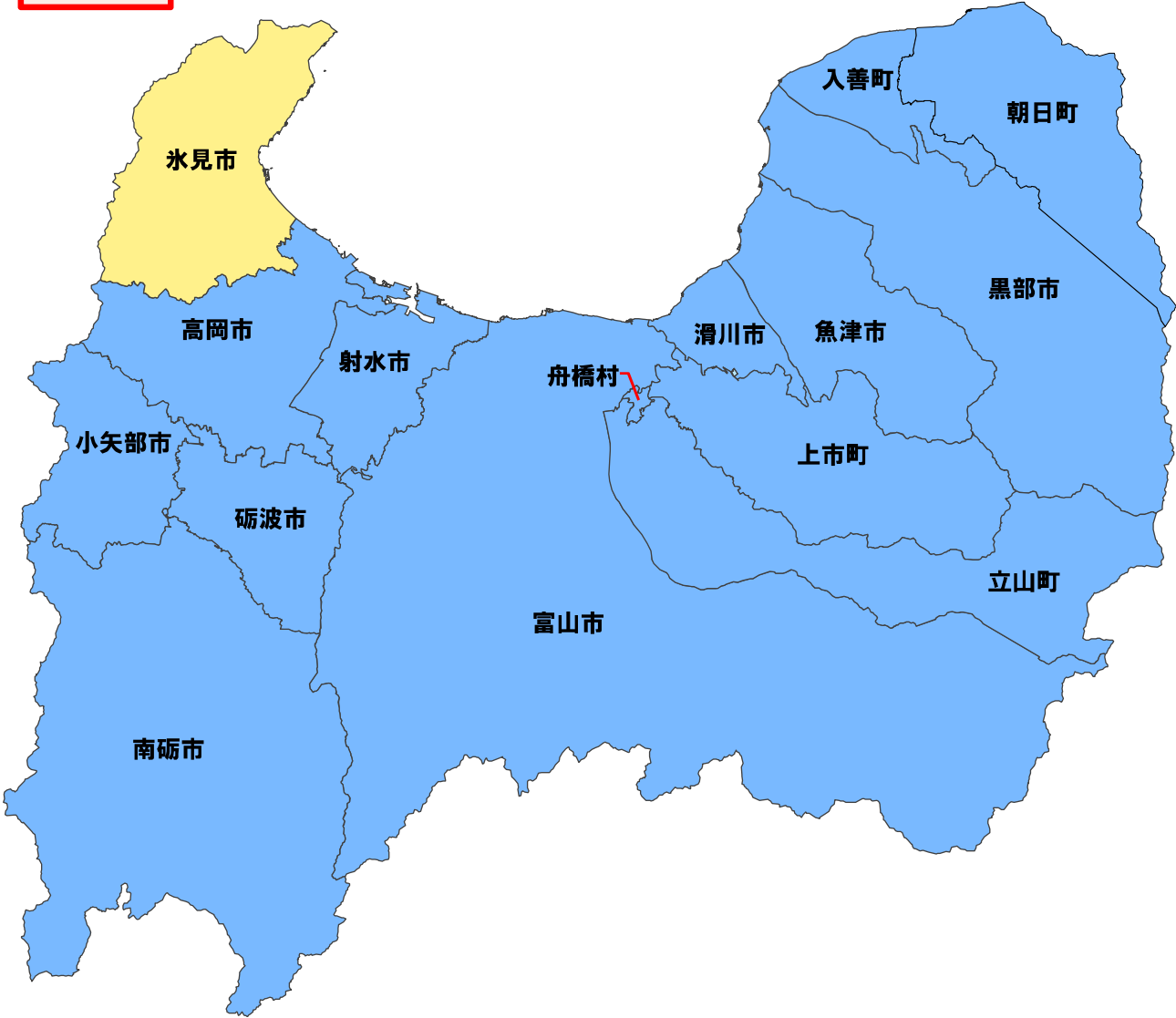
- a : 週休2日対象工事発注件数割合 0.7 以上
- b : 週休2日対象工事発注件数割合 0.5～0.7
- c : 週休2日対象工事発注件数割合 0.3～0.5
- d : 週休2日対象工事発注件数割合 0.3未満
- e : 週休2日対象工事 未実施

機関名	令和7年度実施率（R8.4調査）			
	週休2日 対象工事で 発注した件数	250万円以上 の発注工事 ※ 週休2日の実施 に馴染まない 工事は含まない	週休2日 対象工事で 発注した件数 / 250万円以上 の発注工事	実施率 a : 0.7以上 b : 0.5～0.7 c : 0.3～0.5 d : 0.3未満 e : 未実施
新潟県	1,320	1,320	1.000	a
新潟県新潟市	679	688	0.987	a
新潟県長岡市	357	382	0.935	a
新潟県三条市	181	181	1.000	a
新潟県柏崎市	159	197	0.807	a
新潟県新発田市	172	172	1.000	a
新潟県小千谷市	38	124	0.306	c
新潟県加茂市	15	23	0.652	b
新潟県十日町市	99	151	0.656	b
新潟県見附市	51	59	0.864	a
新潟県村上市	78	128	0.609	b
新潟県燕市	159	159	1.000	a
新潟県糸魚川市	0	165	0.000	e
新潟県妙高市	54	80	0.675	b
新潟県五泉市	57	57	1.000	a
新潟県上越市	190	196	0.969	a
新潟県阿賀野市	44	58	0.759	a
新潟県佐渡市	175	248	0.706	a
新潟県魚沼市	81	174	0.466	c
新潟県南魚沼市	33	135	0.244	d
新潟県胎内市	20	86	0.233	d
新潟県北蒲原郡聖籠町	6	6	1.000	a
新潟県西蒲原郡弥彦村	23	28	0.821	a
新潟県南蒲原郡田上町	0	29	0.000	e
新潟県東蒲原郡阿賀町	60	60	1.000	a
新潟県三島郡出雲崎町	8	37	0.216	d
新潟県南魚沼郡湯沢町	14	64	0.219	d
新潟県中魚沼郡津南町	4	39	0.103	d
新潟県刈羽郡刈羽村	0	23	0.000	e
新潟県岩船郡関川村	6	32	0.188	d
新潟県岩船郡粟島浦村	3	9	0.333	c

※ 北陸ブロック発注者協議会調べ(令和7年度実績(R8.4調査))

R7週休2日対象工事の発注件数割合

R7実績
速報値



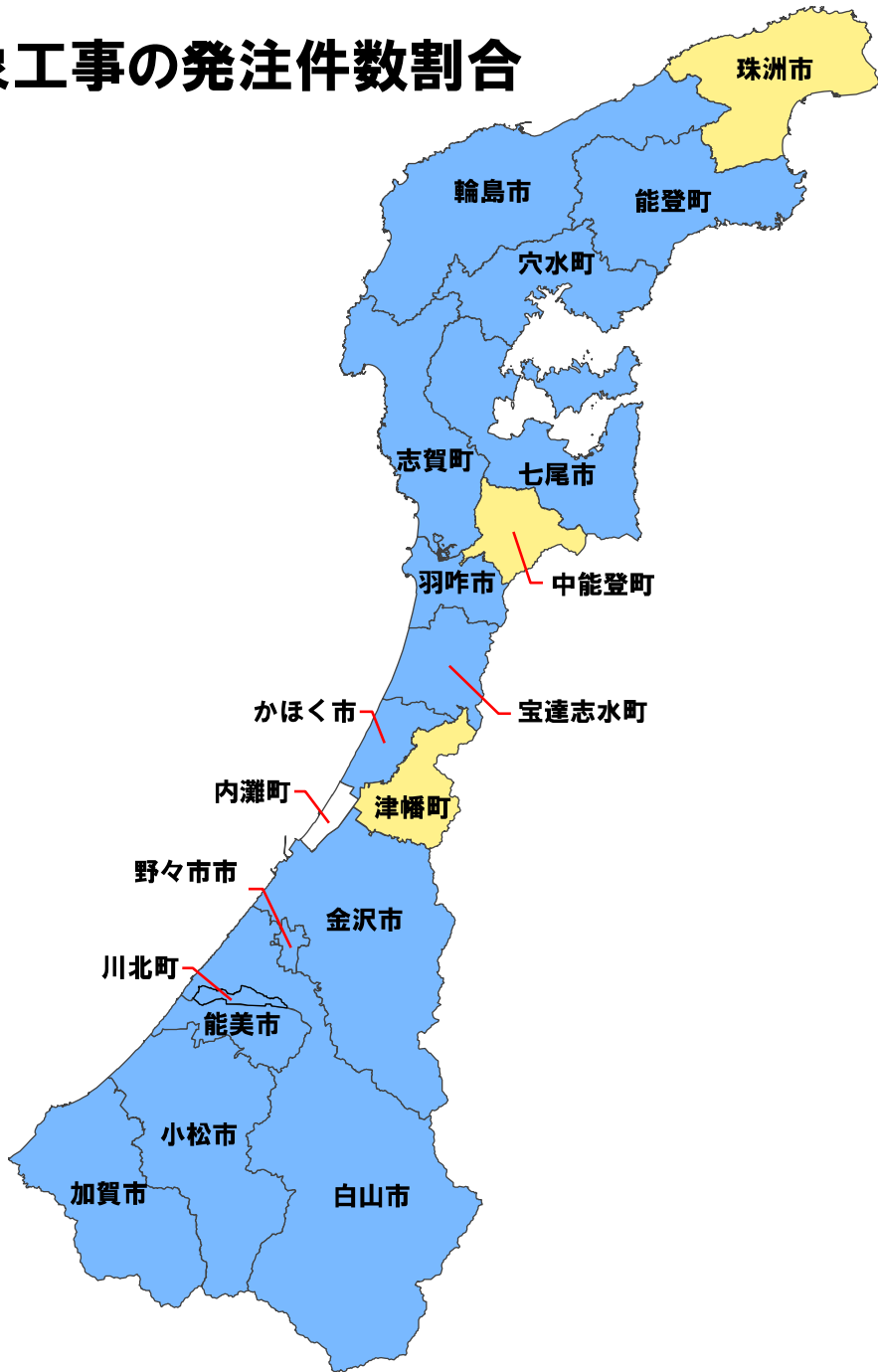
- a : 週休2日対象工事発注件数割合 0.7 以上
- b : 週休2日対象工事発注件数割合 0.5～0.7
- c : 週休2日対象工事発注件数割合 0.3～0.5
- d : 週休2日対象工事発注件数割合 0.3未満
- e : 週休2日対象工事 未実施

機関名	令和7年度実施率（R8.4調査）			
	週休2日 対象工事で 発注した件数	250万円以上 の発注工事 ※ 週休2日の実施 に馴染まない 工事は含まない	週休2日 対象工事で 発注した件数 / 250万円以上 の発注工事	実施率 a : 0.7以上 b : 0.5～0.7 c : 0.3～0.5 d : 0.3未満 e : 未実施
富山県	1,166	1,246	0.936	a
富山県富山市	423	592	0.715	a
富山県高岡市	242	242	1.000	a
富山県魚津市	71	71	1.000	a
富山県氷見市	70	159	0.440	c
富山県滑川市	51	68	0.750	a
富山県黒部市	99	99	1.000	a
富山県砺波市	61	61	1.000	a
富山県小矢部市	89	107	0.832	a
富山県南砺市	273	273	1.000	a
富山県射水市	133	133	1.000	a
富山県中新川郡舟橋村	7	7	1.000	a
富山県中新川郡上市町	94	95	0.989	a
富山県中新川郡立山町	47	47	1.000	a
富山県下新川郡入善町	38	38	1.000	a
富山県下新川郡朝日町	16	18	0.889	a

※ 北陸ブロック発注者協議会調べ(令和7年度実績(R8.4調査))

R7週休2日対象工事の発注件数割合

R7実績
速報値



- a : 週休2日対象工事発注件数割合 0.7 以上
- b : 週休2日対象工事発注件数割合 0.5～0.7
- c : 週休2日対象工事発注件数割合 0.3～0.5
- d : 週休2日対象工事発注件数割合 0.3未満
- e : 週休2日対象工事 未実施

機関名	令和7年度実施率（R8.4調査）			
	週休2日 対象工事で 発注した件数	250万円以上 の発注工事 ※ 週休2日の実施 に馴染まない 工事は含まない	週休2日 対象工事で 発注した件数 / 250万円以上 の発注工事	実施率 a : 0.7以上 b : 0.5～0.7 c : 0.3～0.5 d : 0.3未満 e : 未実施
石川県	2,095	2,095	1.000	a
石川県金沢市	764	764	1.000	a
石川県七尾市	224	229	0.978	a
石川県小松市	252	252	1.000	a
石川県輪島市	279	284	0.982	a
石川県珠洲市	39	99	0.394	c
石川県加賀市	169	169	1.000	a
石川県羽咋市	138	138	1.000	a
石川県かほく市	112	137	0.818	a
石川県白山市	381	381	1.000	a
石川県能美市	111	122	0.910	a
石川県野々市市	102	102	1.000	a
石川県能美郡川北町	15	15	1.000	a
石川県河北郡津幡町	29	89	0.326	c
石川県河北郡内灘町	0	35	0.000	e
石川県羽咋郡志賀町	155	155	1.000	a
石川県羽咋郡宝達志水町	37	37	1.000	a
石川県鹿島郡中能登町	32	98	0.327	c
石川県鳳珠郡穴水町	123	123	1.000	a
石川県鳳珠郡能登町	154	154	1.000	a

※ 北陸ブロック発注者協議会調べ(令和7年度実績(R8.4調査))

令和7年度 統一的な現場閉所チラシ

庁舎にチラシ・ポスターを掲示し、民間工事への周知を図る

北陸建設業界の担い手確保に向け
建設現場の「土日閉所」を推進します
(統一的な現場閉所「第8弾」)

毎週

令和7年度

土曜日・日曜日
「現場閉所の統一日」



柔軟な運用

※ 現場条件・多様な働き方に対応する柔軟な週休2日制度の導入

新潟県、富山県、石川県内の
建設工事は土日閉所します



【北陸ブロック発注者協議会】
北陸地方整備局、北陸農政局、北陸信越運輸局、東京航空局、大阪航空局、第九管区海上保安本部、関東森林管理局、
北陸財務局、金沢国税局、信越自然環境事務所、東日本高速道路(株)新潟支社、中日本高速道路(株)金沢支社、
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 北陸新幹線建設局
新潟県、県内30市町村、富山県、県内15市町村、石川県、県内19市町

全80機関で統一実施

令和6年度

令和7年度
統一的な現場閉所の取り組みを提案
(毎週土曜日・日曜日の閉所)

R7.2.17
R6幹事会

協議会各委員に周知(ポスターの配布)
新潟県・富山県・石川県を
通じて各市町村に周知

R7.3中旬

既発注工事への周知を含め、
令和7年度当初より
ポスターを掲示

令和7年度

令和7年度 上半期
実施状況調査

R7.10頃

各機関で取り組み

各機関での取り組み
内容の確認(上半期分)

R8.2.18
R7幹事会

令和7年度 年間
実施状況調査

R8.3末
依頼

令和8年度

各機関での取り組み
内容の確認(令和7年度)

R8.6.4
R8協議会

「週休2日適正工期発注宣言」「週休2日取組企業宣言」(令和6年4月～)

- ◆ 令和6年4月に「週休2日適正工期発注宣言」「週休2日取組企業宣言」の宣言制度を創設。
- ◆ 建設業界における「働き方改革」、「週休2日の確保」の推進を図ることを目的。
- ◆ 受発注者双方で取り組みを『宣言』し、市町村工事も含め週休2日工事の拡大を図る。

「週休2日適正工期発注宣言」

発注者が「週休2日」を確保できる“適正な工期設定”を行い発注していることを『宣言』

「週休2日取組企業宣言」

企業として、従業員が「週休2日」を取得でき、働きやすい職場環境の整備に取り組んでいることを『宣言』

下記のいずれか(もしくは、両方)をもって『宣言』

- ①ポスターを執務室等に掲示
(企業宣言は、会社、現場事務所等に掲示)
- ②ホームページで宣言した旨を公表



発注者用ロゴマーク

週休2日 適正工期発注宣言

私たちは、「週休2日の確保」のため、
“適正な工期設定”に取り組んでいます。



機関名: ○○○○○○

発注者用ポスター



受注者(企業)用 ロゴマーク

週休2日 取組企業宣言

私たちは、週休2日の取得に取り組んでいます。



企業名: ○○○○○○

受注者(企業)用 ポスター

「週休2日適正工期発注宣言」宣言機関(令和8年3月末時点)



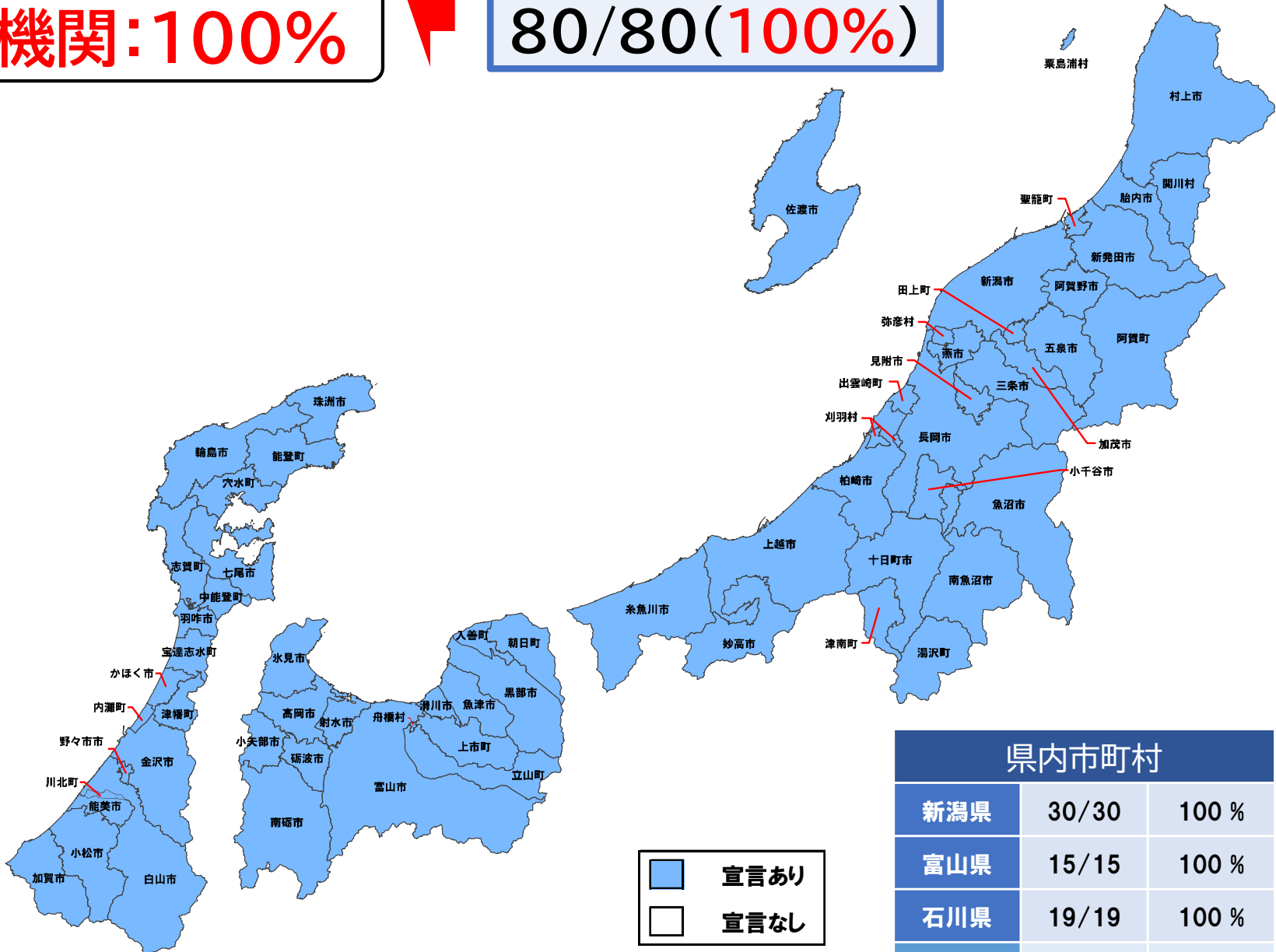
令和7年度目標
宣言機関:100%



全機関(R8.3末時点)
80/80(100%)

国・県・法人

	機関名
国	国土交通省 北陸地方整備局
	国土交通省 北陸信越運輸局
	海上保安庁 第九管区海上保安本部
	農林水産省 北陸農政局
	林野庁 関東森林管理局
	財務省 北陸財務局
	国税庁 金沢国税局
	環境省 信越自然環境事務所
	国土交通省 東京航空局
	国土交通省 大阪航空局
県	新潟県
	富山県
	石川県
法人	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 北陸新幹線建設局
	東日本高速道路(株)
	中日本高速道路(株)
	16/16 (100%)



■ 宣言あり
□ 宣言なし

県内市町村		
新潟県	30/30	100 %
富山県	15/15	100 %
石川県	19/19	100 %
全体	64/64	100 %

「週休2日取組企業宣言」宣言企業(令和8年5月末時点)

番号	商号又は名称	本店所在地	宣言年月※
1	共和土木株式会社	富山県黒部市荒俣1600	令和6年4月
2	株式会社鈴木組	新潟県村上市平林97ー1	
3	株式会社グリーンシグマ	新潟県新潟市西区坂井700ー1	
4	株式会社近藤組	新潟県佐渡市相川大間町45	
5	石川建設工業株式会社	石川県金沢市桂町ホ85	
6	東亜道路工業株式会社	東京都港区六本木7ー3ー7	令和6年5月
7	株式会社小林組	新潟県阿賀野市曾郷302	
8	株式会社佐藤渡辺	東京都港区南麻布1ー18ー4	
9	株式会社明畠組	石川県金沢市泉野町6ー15ー15	
10	大成ロテック株式会社	東京都新宿区西新宿8ー17ー1	
11	株式会社曙建設	新潟県長岡市干場2ー17ー9	令和6年6月
12	福田道路株式会社	新潟県新潟市中央区川岸町1ー53ー1	
13	北陸パブリックメンテナンス株式会社	新潟県新潟市江南区横越上町4ー10ー7	
14	世紀東急工業株式会社	東京都港区芝公園2ー9ー3	
15	株式会社飯作組	富山県下新川郡入善町五十里250	
16	桜井建設株式会社	富山県黒部市新町1	令和6年6月
17	道路技術サービス株式会社	富山県射水市橋下条527	
18	株式会社レックス	新潟県新潟市中央区南長潟12ー10	
19	株式会社帆船組	新潟県阿賀野市保田1111	
20	株式会社中越興業	新潟県長岡市喜多町1078ー1	
21	株式会社新興	富山県黒部市若栗302ー1	令和6年7月
22	真柄建設株式会社	石川県金沢市彦三町1ー13ー43	
23	大河津建設株式会社	新潟県燕市分水あけぼの1ー1ー72	
24	株式会社伊藤組	新潟県新発田市島潟1273ー1	
25	丸運建設株式会社	新潟県新潟市中央区幸西1ー4ー21	
26	大高建設株式会社	富山県黒部市宇奈月温泉633ー1	令和6年7月
27	黒鳥建設株式会社	新潟県新潟市西区黒鳥3747ー3	
28	酒井工業株式会社	石川県金沢市東力町二170	
29	株式会社西方組	新潟県新潟市西区坂井1ー19ー34	
30	株式会社巴山組	新潟県東蒲原郡阿賀町九島1270	
31	北本建設株式会社	新潟県新潟市秋葉区中沢町10ー42	令和6年7月
32	株式会社原組	新潟県新潟市江南区割野2883ー1	
33	安達建設株式会社	富山県南砺市野田425ー7	
34	丸高工業株式会社	新潟県新潟市東区山木戸8ー1ー13	
35	創和ジャステック建設株式会社	新潟県糸魚川市大町1ー5ー29	
36	株式会社のとさく	石川県珠洲市上戸町北方い部31ー1	令和6年8月
37	株式会社廣瀬	新潟県新潟市西区善久823	
38	株式会社河合組	石川県野市町字押野4ー222	
39	日本サミコン株式会社	新潟県新潟市中央区弁天橋通1ー8ー23	
40	株式会社水倉組	新潟県新潟市西蒲区巻甲5480	
41	丸建道路株式会社	石川県金沢市小坂町西75	令和6年8月
42	株式会社谷村建設	新潟県糸魚川市寺町1ー6ー35	
43	山隆'リコム株式会社	新潟県五泉市三本木2ー1ー14	
44	株式会社興和	新潟県新潟市中央区新光町6ー1	
45	株式会社福田組	新潟県新潟市中央区一番堀通町3ー10	
46	株式会社トーホー	新潟県新潟市西区黒鳥1450	令和6年9月
47	株式会社日伸設備	新潟県新潟市江南区曾川甲380ー18	
48	廣川建設工業株式会社	富山県下新川郡入善町古黒部3124	
49	株式会社吉田建設	新潟県新潟市西蒲区赤館1307ー1	
50	株式会社植木組	新潟県柏崎市駅前1ー5ー45	
51	株式会社大野建設	新潟県新潟市秋葉区新津4534ー2	令和6年9月
52	株式会社田中組	新潟県新潟市中央区上大川前通三番町25ー7	
53	豊和建設株式会社	新潟県新潟市中央区一番堀通町5938ー30	
54	小柳建設株式会社	新潟県三条市東三条1ー21ー5	
55	株式会社星野組	新潟県長岡市沢田2ー11ー5	
56	株式会社氏田組	新潟県燕市分水あけぼの1ー1ー72	令和6年10月
57	朝日舗道株式会社	新潟県村上市上助刈919ー4	
58	株式会社森下組	新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立130	
59	株式会社坂詰組	新潟県阿賀野市保田4177ー1	
60	株式会社本間組	新潟県新潟市中央区西湊町通三ノ町3300ー3	

番号	商号又は名称	本店所在地	宣言年月※
61	大栄建設株式会社	富山県高岡市中山栄町3ー1	令和6年12月
62	株式会社北越トラスト	新潟県小千谷市大字上片貝76ー1	
63	株式会社馬場工務店	新潟県新発田市浦901	
64	朝野工業株式会社	富山県魚津市本新町27ー5	
65	加賀建設株式会社	石川県金沢市金石西1ー2ー10	
66	株式会社東城	富山県魚津市六郎丸2935	令和7年3月
67	東工業株式会社	新潟県新潟市中央区関屋金鉢山町53	
68	横山建設株式会社	新潟県五泉市太田1ー12ー7	
69	株式会社小野組	新潟県胎内市西栄町2番23号	
70	株式会社今村組	富山県小矢部市石名田200ー1	
71	株式会社大島組	新潟県上越市石橋1ー8ー33	令和7年5月
72	株式会社林土木	富山県富山市桜町2ー3ー3	
73	日本海建設株式会社	石川県金沢市神田1ー3ー10	
74	丸善建設株式会社	石川県金沢市粟崎町5ー176ー3	
75	株式会社皆川組	新潟県新潟市北区名目所2ー1504	
76	株式会社クリオ	石川県金沢市粟崎町5ー176ー3	令和7年6月
77	株式会社府録組	富山県小矢部市津沢642	
78	高尾建設株式会社	富山県富山市本宮1073	
79	株式会社高田組	富山県富山市宝町1ー1ー7	
80	株式会社大石組	新潟県長岡市南町2ー4ー4	
81	株式会社風組	石川県白山市白峰ハ15ー1	令和7年7月
82	大宗建設工業株式会社	新潟県新潟市秋葉区川口578ー14	
83	株式会社北都組	石川県金沢市泉本町5ー88	
84	株式会社NIPPO	東京都中央区京橋1ー19ー11	
85	邦和建設株式会社	石川県金沢市福増町北204ー10	
86	金剛建設株式会社	石川県金沢市大野町4ーレ40ー172	令和7年8月
87	株式会社多田組	新潟県長岡市平2ー1ー15	
88	株式会社笠原建設	新潟県糸魚川市能生1155ー6	
89	株式会社高館組	新潟県上越市西本町2ー1ー5	
90	株式会社野手組	富山県小矢部市和沢484	
91	五洋建設株式会社	東京都文京区後楽2ー2ー8	令和7年9月
92	寺井建設株式会社	石川県羽咋郡志賀町富来領家町子ー16	
93	朝日建設株式会社	富山県富山市安住町7ー12	
94	丸高工業株式会社	新潟県新潟市東区山木戸8ー1ー13	
95	株式会社AllTech.	新潟県新潟市東区新松崎3ー20ー2+Gメゾン3号	
96	鈴木建設株式会社	石川県金沢市清川町5ー3	令和7年10月
97	北栄建設株式会社	新潟県新潟市中央区美咲町1ー23ー51	

※ 宣言年月は事務局へ宣言の報告を頂いた年月を記載しています。

